

平成20年度男女平等参画推進計画実績評価報告

施策の内容	区分	担当課	成果目標	執行状況	達成成果	
“学び”で身につける男女平等						
1 男女平等の意識づくり						
(1)男女平等推進のための情報の提供・発信						
市報や小冊子など、多様な手段と機会をつかって、男女平等についての情報の提供を行います。情報誌や小冊子等の作成にあたっては、企画・運営を市民参画で行うなど、市民の視点を大切に共感を得られるよう取り組みます。	小冊子の作成・配布	新規	生活文化課	市民一人ひとりが男女平等について理解する。	未実施	男女平等推進センター企画運営委員会が設置され、他県区市等で発行している冊子を参考に予算要求した。
	市報・市ホームページでの啓発	拡充	秘書広聴課	市民一人ひとりが男女平等について理解する。	男女平等推進主管課の依頼により、市報、ホームページに啓発記事、イベント情報等、各種情報を掲載するとともに、各課からの原稿を男女平等推進の視点で、文章表現・イラストなどに留意した掲載に努めた。委託業者との打ち合わせでも、この視点には常に留意した。	市報・ホームページでは、様々な分野の記事が掲載されており、「市民一人ひとりが男女平等について理解する」という達成成果についての測定は、難しいとしか言いようがない。ただし、担当課としては、記事全体の内容等について常に男女平等の視点に立った紙面（画面）作成を行ってきており、この点においては目標は達成されている。
			生活文化課	市民一人ひとりが男女平等について理解する。	ホームページに、国・都からの情報提供、及び西東京市第2次男女平等参画推進計画を掲載した。また、「女性に対する暴力をなくす運動」週間には、全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間と合わせて、市報の1面に事業案内を掲載した。	ホームページに、国・都からの情報提供、及び西東京市第2次男女平等参画推進計画を掲載し、市民がいつでも見ることができるようにした。また、「女性に対する暴力をなくす運動」週間と、全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間と合わせて掲載することで、事業の紹介をすることができた。
	情報誌の作成・配布	拡充	生活文化課	市民一人ひとりが男女平等について理解する。	1.男女平等推進情報誌ハリテの発行 公募市民による男女平等推進センター企画運営委員会を設置した。 委員会で提案された内容を委託業者とともに編集した。 年2回（平成20年12月・21年3月）A4判8ページ各15,000部を発行した。 年間統一テーマを「ワーク・ライフ・バランス」として特集を組んだ。 2.情報誌の配布 公共施設、関係機関、市立中学校（全生徒・教職員）、小学校教職員に配布した。	委託業者を入れたことで、内容が充実し、デザイン及びカラーに工夫があり、見やすく、読みやすくなった。
音訳による声の情報提供	拡充	図書館	対象となる市民への配布	継続的な利用がされている。	利用人数約40人 延べ利用者数286人	
ミニシンポジウム(市民参加の討論会など)の開催	新規	生活文化課	市民一人ひとりが男女平等について理解する。	未実施	未達成	

課題	担当課事業評価	男女平等参画推進委員会 事業評価
	<p>必要性は認識しているが実施していないので、他県、区市等の冊子を資料として提供するに留まっている。しかし次年度予算要求した。</p>	<p>C 事業評価の内容はほぼ平成19年度と同じである。重点事業ではあるが大きな改善は見られない。この項目が必要であるかどうか、全面的な見直しも含めて検討する必要がある。</p>
	<p>男女平等についての意識等は、朝夕に変えられるものではないが、発信する側としては常に男女平等の視点を意識した情報発信を行ってきた。市報・ホームページについては、委託業者との会議の中で、男女平等の視点に立った制作をしているかの確認を行いながら、互いに共通の認識を持ち、反映させている事は評価している。 また、広報広聴係担当職員も、全員が同様な視点で紙面・ホームページの作成をしていく事を確認しており、一定の評価をするものである。</p>	<p>A 市報やホームページに啓発記事、イベント情報、その他各種情報を掲載する際には男女平等の視点であるかどうかチェックするとともに、文章表現やイラストなどにも留意した。また、担当者同士で男女平等に関する共通認識をもつことができるように努力していることがわかった。</p>
	<p>市主催事業の案内のみならず、国・都からの情報を市ホームページからリンクできるように、最新の情報を提供した。また、週間事業を市報1面に掲載できたことで、市報を手にした方には、相談や事業の紹介ができたことはよかった。</p>	<p>A ホームページから男女平等に関する国や都の情報をリンクできるように配慮した。また西東京市男女平等推進計画を各公共機関に配布しホームページにも掲載した。重要な情報を逐一発信することができた。</p>
<p>市民がわざわざ公共施設等に出向かなくても、居ながらにして情報誌を手にとれるような配布方法を検討する。</p>	<p>ここ数年検討課題になっていた、情報誌の編集のあり方について、男女平等推進センター開館の本年から業者委託することができた。市民で構成する企画運営委員が提案した内容について、委託業者とともに編集することで、内容も充実し、手にとりやすいカラーやデザイン等工夫されている。今年度は年間テーマ「ワーク・ライフ・バランスってなに？」をもとに、職場の様々な制度を活用したり、行動に移したりして、自分のライフスタイルにあった働き方、生き方を実現している市民の方を紹介した。(実践レポート、男の料理指南、等)</p>	<p>A 男女平等推進情報誌ハリテの発行に際して市民で構成した企画運営委員会を設置し、この提案を受けて編集した。また委託業者を利用したことで、内容的に充実した情報誌をつくることができた。今後の課題は配布方法を積極的に検討することである。</p>
<p>音訳による情報提供があることを市民に周知し利用の拡大を図る。</p>	<p>朗読ボランティアの協力により、継続した提供をしている。利用の拡大をしていくための体制作りが今後の課題である。</p>	<p>A 特に数値目標が必要な項目ではないので、今後も市民本意のサービスに努めていただきたい。</p>
<p>男女平等推進センターが開館したことで、他事業との共同で実施も検討したい。</p>	<p>単独の事業に拘ることなく、3世代交流事業やパリてまつりなどで方法の一つとして考えていきたい。</p>	<p>C 他事業との共同実施を検討することが課題だが、ぜひ具体的に話を進めるようお願いしたい。</p>

施策の内容	区分	担当課	成果目標	執行状況	達成成果
フォーラムの開催			市民一人ひとりが男女平等について理解する。	西東京市男女平等推進センター第1回バリテまつり実行委員会を立ち上げ、実行委員会に事業委託し、第1回バリテまつりを開催した。 10団体4個人の参加	男女平等参画推進事業の一環として、テーマ「今、女と男の未来を考える」をもち、バリテまつりを開催（平成21年2月2日～2月13日）、延べ500人の参加があった。 講演会 住吉会館4階大広間 「家族の未来を見つめて～カウンセリングの現場から～」 参加人数120人 託児13人 パネル展 住吉会館1階交流ホール展示スペース及び男女平等推進センターオープンスペース 団体の活動報告 パープルリボンプロジェクト作品 絵手紙 パッチワーク 男女平等推進に関する資料 喫茶コーナー 男女平等推進センターオープンスペース ビデオ放映（5本） 住吉会館2階交流ホール 講座 ・ ・ ・ 開催 住吉会館研修室 参加人数194人 託児6人
パネル展の開催			西東京市男女平等参画推進計画を理解する	1.男女共同参画週間（6月23日～29日） パネル「なるほどジェンダー」を展示 2.女性に対する暴力をなくす運動週間（11月12日～25日） パネル「DVそれは犯罪です」「女性の人権向上のために世界におけるユニホームの活動」を展示 3.「東京ウイメンズブラザフォーラム」パネル展（10月12日、13日）に参加。西東京市男女平等参画推進事業をパネル・パンフレットで紹介	「男女共同参画週間」及び「女性に対する暴力をなくす運動」週間のパネル展では、住吉会館来館者の目に留まるように、1階交流ホール及び男女平等推進センターオープンスペースにて展示した。 「東京ウイメンズブラザフォーラム」パネル展の参加では、他区市への西東京市の事業紹介と職員の交流を図った。

(2) 男女平等に関する学習機会の提供

<p>個々の生活の中でのさまざまな問題を整理し、解決につなげる力がつけられるよう、男女平等に関する学習の機会を提供します。 また、資料の提供や自主的学習への講師の紹介など、情報提供を通じ市民の学習を支援します。 加えて、男女平等をめぐる他国や他文化の状況を理解する機会を提供します。</p>	<p>男女平等の視点に立った各種講座の開催 「3 家庭における男女平等参画の促進」にも掲載</p>	<p>社会教育課</p>	<p>講座の実施に向け有効な情報を提供する。</p>	<p>求めに応じて、他市や関係機関の講座情報の提供を行った。</p>	<p>講座の情報提供と合わせて、人権に配慮した事業実施のアドバイスを行った。</p>
		<p>公民館</p>	<p>男女共同参画の視点に基づいた学習を通して、固定的な役割分担意識を見直す。</p>	<p>・女性問題講座(ライフスタイルを確認する)の実施 9コース</p>	<p>・共同学習の中から、自分らしい生き方や暮らしを考えることができた。 ・講座終了後に自主グループが誕生している。</p>
		<p>子ども家庭支援センター</p>	<p>市民一人ひとりが男女平等について理解する。特に男性の講座への参加要請とそれができる機会を検討する。</p>	<p>子育て広場を2カ所に増設し、開所日数を増加させ、また、広場担当者も常時2名体制とし手厚いサポート体制を構築した。</p>	<p>開所日数が増加することにより、より多くの父親の受け入れが可能になり、職員体制の充実が父親への働きかけを容易にした。</p>

課題	担当課事業評価	男女平等参画推進委員会 事業評価
<p>複合施設としての特長を活かした、子どもからお年寄りまであらゆる世代の交流の場、地域活動の拠点として親しまれるように、住吉開館を利用している団体・個人が参加できるような検討の必要がある。男女平等推進センターパリテを多くの市民に周知する方法を検討する。</p>	<p>平成18年、19年と実行委員が集まらないことから事務局で実施してきた。今年度は、市民参加の実行委員会に事業を委託し、子ども総合支援センター、老人福祉センター、男女平等推進センターとの複合施設として、子どもからお年寄りまであらゆる世代の交流の場、そして地域活動の拠点として親しまれるようまつりを企画した。開館1年であったが、関係機関を使って引き続き周知に努める必要がある。</p>	<p>パリテ祭りは昨年同様、のべ500人ほどの参加者があり、講演会、パネル展、喫茶コーナー、ビデオ放映、各種講座など多彩な内容を用意することができた。子どもからお年寄りまで参加できる交流の場とすることや、より一層市民に周知することが今後の課題だが、来年度は是非実現できるように努力してほしい。</p> <p style="text-align: center;">A</p>
<p>近隣地域住人だけでなく、市内全域の方々に見てほしいので、平成19年度に実施した公民館等の巡回パネル展等の検討をしたい。</p>	<p>住吉会館では、週間事業にあわせてパネル展を実施した。住吉会館は交通機関による来館が不便であるため、各施設での開催も必要である。</p>	<p>男女平等参画週間、女性に対する暴力なくす運動週間、東京ウィメンズプラザフォーラムを実施し、積極的にパネルを開催した。今後は開催場所などの条件を踏まえて、より多くの市民のみさんの参加が期待できるような方法を積極的に検討されることを願う。</p> <p style="text-align: center;">A</p>
<p>講座や事業情報の積極的な情報収集と整理が必要である。</p>	<p>市民からの事業相談の機会を捉えて、情報提供と共に事業担当者の人権意識向上を図る支援も必要。</p>	<p>各種講座に関する市民への情報提供や人権に配慮した事業方法について具体的にアドバイスをするなど、成果目標を達成していると思われる。課題として挙げている情報の整理をさらにすすめるようお願いしたい。</p> <p style="text-align: center;">A</p>
<p>学習プログラムが、若い女性に向けた内容に偏ることのないよう、バランスよくニーズの把握をする必要がある。</p>	<p>育児問題、学習者のリフレッシュのみを課題に据えないよう、職員研修に努めた。</p>	<p>女性問題講座（ライフスタイルを確認する）を、昨年の6講座から9講座に増やして開催したのは大きな成果である。学習プログラムが若い女性に偏ることがないように幅広い内容に配慮願いたい。</p> <p style="text-align: center;">A</p>
<p>子育て広場の広報、さらに父親が来所しやすい環境整備を行う。</p>	<p>広場の1カ所増設と職員体制の充実</p>	<p>成果目標には「より多くの父親の参加が可能となり」とあるが、具体的な数値や記述が欲しい。ただ、子育て広場の増設や担当者の増員はとても評価できる。</p> <p style="text-align: center;">A</p>

施策の内容	区分	担当課	成果目標	執行状況	達成成果
		生活文化課	市民一人ひとりが男女平等について理解する。	第1回基礎講座 「ワーク・ライフ・バランスってなに？」 第2回基礎講座 「カラーコーディネートでかがやく私に」	第1回基礎講座 参加者19人 託児3人 第2回基礎講座 参加者43人 託児7人
講演会の開催	拡充	生活文化課	市民一人ひとりが男女平等について理解する。	「女性に対する暴力をなくす運動」週間（11月12日から25日）講演会「家庭の中の見えない暴力～傷ついている子どもたち～」を実施した。	参加者13人 託児2人
ジェンダーの視点に基づいた学習プログラムの開発と学習支援システムの整備	拡充	社会教育課	市民自らの学習課題に基づき、様々な情報・資源を活用して自主的な学習活動が展開される。	求めに応じた学習情報提供等により団体への支援を行ったが、ジェンダーに関する学習相談はなかった。	求めに応じた情報の提供を行った。
		公民館	ジェンダーの視点に基づく学習支援	女性問題講座の実施	女性問題を課題とした講座を実施した。
		生活文化課	ジェンダーの視点に基づく学習会等への支援	他機関からの学習プログラム相談、及び学習に必要な情報・資料等の紹介をした。2件 市民団体からの求めに応じた講師紹介。2件	求めに応じた支援、情報提供を行った。
資料の収集と図書の貸し出し	拡充	生活文化課	男女平等に関する資料の収集と貸し出しを拡充する。	男女平等に関する蔵書・ビデオの貸出し 都各区市等計画・報告書、情報誌等の貸出し。	市民がいつでも主体的に学習活動を行えるよう、男女平等に関する最新の資料・情報を提供。 蔵書（雑誌を含む）420冊 ビデオ 36本 館外貸出し49冊
	拡充	図書館	男女平等に関する資料の収集と貸し出しを拡充する	関係機関と連携を持ち、講座等に図書館所蔵資料を提供し積極的に活用する。	選書方針に基づき収集・貸し出しを行い、市民への情報提供及び学習支援を行った。
市民の学習活動への支援（講師紹介・情報提供など）	継続	社会教育課	市民自らの学習に必要な情報を身近なところで手軽に収集することができる。	生涯学習人材情報のデータ更新、整備を行った。	講師情報を精査し、市民に提供しやすくした。
		公民館	地域でのグループ活動等として、生活の中での様々な問題を解決する力を身につける。	自主サークルの求めに応じて、学習内容や運営面について指導・助言を行っている。	求めに応じた指導・助言を行っている。
		生活文化課	市民の求めに情報提供できる状態。	国や都、各区・市からの事業等のポスターやチラシ等の掲示と配布。市民からの求めに応じた情報提供等	学習活動をする市民の求めに応じた、蔵書の貸出しや、情報提供と講師等の紹介

課題	担当課事業評価	男女平等参画推進委員会 事業評価
講座内容によっては参加希望者数に大きく違いがあった。市民のニーズを先取りする必要がある。	自分らしくいきるために「ワーク・ライフ・バランス」の講座を、自分をよりよく演出するために「カラーコーディネート」の講座を実施した。どちらも参加者には好評であった。	A 2回の基礎講座を開催し、のべ60名を超える市民が参加したことは評価できる。引き続き、市民ニーズを十分に踏まえた講座の開催に努めてほしい。
男女平等推進センターの知名度がないせい、参加者が少なかった。広報について再検討する。	参加者は関心が高く、年代も幅広く非常に良かった。ポスター等市内各施設への掲示、ホームページの活用などで、市民への周知を図る工夫が必要と思う。	A 「女性に対する暴力をなくす運動」週間(11月12日～25日)のもとに講演会を実施した。参加者は少なかったが、この問題にとっても関心を持っている市民が参加したことがわかり、人数とは関係なく大きな成果であったと思われる。来年度も広く市民に伝わるような広報をして欲しい。
団体情報、人材情報等情報のデータベース化に向けた情報整理が必要である。	市民や関係機関からの求めに応じた資料の提供や自主学習への講師の紹介、及び情報提供を通じ市民の学習を支援。	A 学習者の求めに応じた情報提供がどのくらいできたか、その内容をより具体的に示す記述が欲しい。今後の課題として、市民の自主的な学習活動を支援するための団体情報や人材情報の整理があることがわかった。
公民館は教育機関であり、学習機会の提供と関係団体等への支援が設置目的。プログラム開発や支援システムの整備等は、専門部署において検討されることを望む。	達成成果に記載のとおり	B 執行状況や達成成果について、数値などを使ったより具体的な記述をお願いしたい。また、課題に「学習プログラムの開発と学習支援システムは専門部署で」とあるが、この問題意識を当該部署から担当部署へ発信してほしい。
市民及び他機関からの求めに応じられる学習支援体制、学習情報の提供ができるように検討する。	市民団体及び関係機関から学習会への講師紹介、学習情報提供を行った。	A 昨年度と比べると、執行状況が具体的な数値として示されたことでよく理解できた。他機関との連携や情報提供は、より具体的に検討してほしい。
限られた予算の中での図書を増冊を工夫する。図書及びビデオ等の貸し出しを拡充するため、広報、ホームページに掲載するなど、広報の方法を工夫する。判りやすい図書目録の整備。	相談利用者、老人センター利用者が図書の貸し出しを利用している。他施設ではない雑誌や図書等、最新の資料を提供できるよう、予算の範囲内で図書の整備をしている。内閣府男女共同参画局が作成しているビデオを整備しているが利用者はいない。	A 男女平等に関する資料の収集と貸し出し事業に取り組んだ。達成成果が具体的な数値となって示されたことで、よく理解できた。今後はわかりやすい図書目録づくりや、他施設にはない雑誌や図書等の購入を課題として取り組んでほしい。
図書館の役割としてバランスの取れた蔵書を構成していく中で、男女平等に関する資料も収集しているが、そのみの統計はシステム上取れないため、成果数は不明。	継続的な学習支援を行った。	B 男女平等に関する図書について把握することは難しくかもしれないが、図書館内に男女平等に関するコーナーなどを定期的に設けるなどして、積極的に男女平等に関する本の紹介に取り組んで欲しい。
市民からの申し出による人材登録のため、市民のニーズに合った人材情報の収集が難しく、講師としての活用事例が少ない。	地域人材の掘り起こしを図ることが必要。21年度に地域人材を活用した事業の創設について検討する予定。	B たとえば、達成成果には「講師情報を精査し、市民に提供しやすくした。」とあるが、どのように「提供しやすくした」のか、より具体的な記述をお願いしたい。
指導・助言に十分対応できる職員研修の実施。市民の信頼に値する職員の育成には、ある程度の経験が必要となるが、短期異動が多く定着しないこともある。	・職員意識向上に向けて、努力している。 ・全職員が、最低年1回以上は社会教育に係る研修会に参加している。	B 成果目標と執行状況・達成成果のあいだの整合性が若干足りないように思われる。ある程度経験が必要な仕事だが、職員の短期間異動が難しくしている側面もあることがわかった。
男女平等関係資料の整備。	学習者の要望に応じた情報の整備を行う。	B 成果目標の記述に工夫が欲しい。さらに、成果目標に対して、より具体的な執行状況や達成成果を記述してほしい。また担当事業所評価の「学習者の要望に応じた情報の整備」とは、何が問題でどうしたいのか、具体的に示してほしい。

施策の内容	区分	担当課	成果目標	執行状況	達成成果
国際交流等行事の充実			理解および交流をとおし、多文化共生社会の実現。	日本語ボランティア養成講座 平成20年5月17日から平成20年8月2日まで全17回(公開形式講演会6回/受講生対象講演会11回)実施 多文化共生・国際交流行事「留学生ホームビジット」(平成20年6月15日) 「中国伝統の楽器 二胡を弾いてみませんか」(平成20年10月18日) 「こども対象 英語で楽しく！」(平成21年2月28日) 外国人のためのリレー専門家相談会20年12月13日実施 多言語による情報提供 1 外国語版生活便利帳『Nishitokyo City Living Guidebook』配布 2 広報西東京の抜粋版『西東京市くらしの情報』毎月発行	日本語ボランティア養成講座 受講者41人 多文化共生・国際交流行事「留学生ホームビジット」参加者 15組(留学生17人及び受け入れ家庭15組) 「中国伝統の楽器 二胡を弾いてみませんか」参加者数 18人 「こども対象 英語で楽しく！」参加者数 36人 外国人のための無料専門家相談会19年12月1日実施 相談者11人(うち女性8人)、相談件数19件 多言語による情報提供 1 市民課(外国人登録担当)を中心に配布、HPでの公開 2 毎月発行(ルビつき日本語、英語、ハングル、中国語を併記)

(3)男女平等に関する調査研究

西東京市における審議会等への女性の参画状況について、毎年調査を行います。また、市政に携わる市職員の男女平等に関する意識調査を行います。	審議会等における女性の参画状況調査	継続	生活文化課	女性が一人もいない審議会等を減らす。	東京都が毎年実施している区市町村男女平等参画施策推進状況調査とあわせて実施。	20年4月1日調査 審議会等数49、女性がいる審議会等数40、延べ委員数等611、延べ女性委員等数198、女性委員比率32.4%
	男女平等に関する各種データの整備と活用	拡充	生活文化課	活用できるような男女平等に関するデータを整備する。	国や都の男女平等に関する施策の推進状況調査の結果や、他のデータブック等参考資料として設置。	市民がいつでも手にとり見られるように、パンフレット台に、内閣府による「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況」と都による「区市町村男女平等参画施策推進状況調査」、東京市町村自治調査会による「多摩地域データブック」国立女性教育会館による「男女共同参画統計データブック」を設置した。
	市職員意識・実態調査の実施	新規	生活文化課	「男女平等参画推進計画」策定の基礎資料とする。	平成19年度に実施	第2次男女平等参画推進計画の基礎資料とした。

2 家庭・地域・学校における男女平等教育・学習の推進

(1)男女平等に基づいた教育・学習の実施

学校での教育活動全般にわたって男女平等教育を推進するために、性別役割の固定化された慣習がないか見直しをすすめます。また、家庭・学校・保育園・幼稚園などで男女平等に即した子育て・教育・保育がすすめられるよう、本の紹介や教材・指導法の開発をし、働きかけを行います。	市立小・中学校での男女混合名簿実施への対応	拡充	教育指導課	校長の権限と責任における出席簿の作成及び実施。	小学校19校中10校が男女混合の出席簿、中学校は男女別の出席簿となっている。男女混合の出席簿を使用している学校では、健康診断等の際には、男女別の名簿を別途作成し、対応している。	名簿作成は校長の責任(管理運営事項)となっている。各学校では、適切な男女平等の考え方に立って名簿の作成を学校として統一して行っている。そこで、教育委員会では、各学校が男女別でも混合でも対応できる様子を配布している。
	固定的な性別役割にとらわれない進路指導の推進	拡充	教育指導課	中学校における職場体験等の実施。ガイダンス機能を生かしたキャリア教育の実施。	校長会議、進路指導主任会、指導主事による学校訪問等で東京都教育委員会作成資料を配布し、ガイダンス機能を生かしたキャリア教育の重要性についての理解を深め、中学校での職場体験や職場訪問をより充実させてきている。	年間2日間実施校が2校、3日間実施校が6校、5日間実施校が1校であった。

課題	担当課事業評価	男女平等参画推進委員会 事業評価
より多くの市民に関心を持ってもらい、また参加してもらう。	日本語ボランティア養成講座の受講者は大半が女性で、他の様々なイベントにおいてもスタッフとして女性が多数参加しており、地域社会における女性の活躍の場となっている。また、言語・文化の異なる外国籍の人との交流においては、異文化を通じて男女平等について見つめる機会にもなっている。	A 日本ボランティア養成講座、多文化共生・国際交流行事、外国人のための無料専門家相談会、多言語による情報提供など、国際交流のためのさまざまな活動や取組みを積極的に行い具体的な成果をえた。
審議会によっては、目標達成が困難な場合もあるが、庁内の男女平等推進会議を設置したことにより、横断的な推進を図る。	女性比率が19年度37.3%から20年度32.4%に率を下げている。今年度審議会数が7件増加したことも影響していると思われるが、学識経験者、関係団体代表等検討できる箇所については継続努力が必要。	B 各審議会の中で、女性委員の比率にばらつきがある。選出母体の問題もあるようだが、可能なかぎり比率のばらつきを少なくするよう図っていただきたい。
男女平等参画推進計画の推進に向けて、基礎資料の整備として、市の状況を把握するため、各種統計をジェンダーの視点から見直す。	男女平等に関する各種データの整備はできていないので、今度整備方法等を含めて検討する。	B パンフレット台の整備が進んだことで市民に広く資料提供できると考えられるが、市のデータ整備を今後進めていただきたい。
職員の意識調査結果を活かした情報発信、理解の促進について検討する。	第2次男女平等参画推進計画の基礎資料にとどまらず、職員の男女平等に関する理解促進に役立てる。	B 職員の意識調査を実施できたこと。意識調査結果が得られたことは今後の取り組み計画に活用できると考える。今後は理解促進にどのように活かしていくのか検討を進めていただきたい。
「男らしさ」や「女らしさ」をすべて否定する考え方に基づいて名簿を作成することがないよう、引き続き校長に依頼していく。	校長の権限と責任における出席簿の取扱いの考え方が適切に定着し、目的に応じた名簿の使用ができるようになってきたと認識している。「男らしさ」や「女らしさ」をすべて否定するような行き過ぎた考え方に基づいた男女混合名簿を作成しないことを基本としながら、今後も適切な男女平等教育を推進していく。	B 混合名簿の使用は「校長の権限と責任で実施」ということならば、「混合名簿実施への対応」という施策に検討を加える必要があるのではないだろうか。
東京都教育委員会の方針も受けて、職場体験や職場訪問の実施日数を5日とする学校をさらに拡大していく。また、小学校と中学校との間で、系統的なキャリア教育を実践していく必要がある。教育委員会としては、学校とより一層連携を深め、事業所の確保を図り、全校5日の実施に向けて支援体制を整える必要がある。	各学校では、本事業の目的やねらいを達成するために、積極的に取り組んでいる。担当課として更に充実した学習になるよう関係機関との連携を深めていく。そこで、昨年度より教育委員会幹部職員が商工会議所、保育所、幼稚園、JA(農協)等を訪問している。また、庁内における職場体験システムを構築した。	A キャリア教育の充実に向けて、体験受け入れ場所の拡大に教育委員会が積極的に関わっていただいた成果は出ている。今後実施校の実施日数の拡大に努力していただきたい。

施策の内容	区分	担当課	成果目標	執行状況	達成成果
発達に応じた性教育の充実 「12 性と生殖に関する健康支援」にも掲載	拡充	子ども家庭支援センター	市内の小中学生が自分や相手の身体について正確な情報を入手し、自分で判断し、自ら健康管理できるようにする。十代の望まない妊娠数の減少、性感染症罹患率の減少	(健康推進課から子ども家庭支援センターに移管) 未実施 ・養護部会との連絡会議を実施し、情報交換を行った。	未実施
		教育指導課	小・中学生が性教育について適切に理解する。	市独自の健康教育副読本を児童・生徒への配布(小学校低・中・高、中学校の4種類)するとともに教師用指導書の配布を行っている。また東京都教育委員会と連携し、学習指導要領を踏まえた適切な性教育の実施の在り方についての指導・助言を行っている。	引き続き、体育、保健体育の教科書及びこの副読本を使用して、適切な指導が行われている。
		生活文化課	性と生殖に関する健康と権利について理解する。	第1回パリテまつりにおいて、講座「親から子どもに伝えたい大切なメッセージ-思春期の性とからだ-」を開催	性を学ぶ重要性を認識し、様々な事例をもとに子どもとの向き合い方へのヒントなども紹介された。 参加者18人。
市立小・中学校における家庭科の男女共修の実施	継続	教育指導課	学校が、学習指導要領どおりに教育課程を編成する。	小・中学校全校において、家庭科の男女共修が実施されている。	教育課程への位置付けと年間指導計画の作成が適切に行われ、将来において社会と家庭に男女が共に寄与する資質の形成が図られている。
男女平等に即した全教科の指導指針や各種教材の開発とその活用	継続	教育指導課	学習指導要領を踏まえた人権教育の実施	「人権教育プログラム」(東京都教育委員会作成)の全教職員への配布。 初任者研修会、人権教育研修会での指導主事による講義、人権教育推進委員会の設置、指導主事による学校訪問時の指導・助言、東京都教育委員会主催の研修会への参加等を通して、男女平等教育を含め人権教育の充実を視点においた授業改善を行った。また、平成20年度、都の人権尊重教育推進校2校が、研究の成果を発表し、市内に啓発した。	各学校が、各教科の年間指導計画等を作成し、適切な指導を行っている。 人権教育研修会では、小学校の授業研究を通して、小・中学校の人権教育担当者による協議を行うことができた。また全校で、男女平等教育を含め人権教育全体計画及び年間指導計画を作成した。また、人権尊重教育推進校の成果を多くの学校で共有できた。
男女平等の視点をもった本・絵本・児童書の紹介	新規	図書館	男女平等の視点をもった本・絵本・児童書等の啓発冊子の研究視点をもった本・絵本・児童書のリスト作成	検討	検討
	新規	保育課	男女平等について理解する	日常の本の読み聞かせの中で自然に男女平等について理解できるよう指導するとともに、男性保育士が3名配置されたことにより、実際の保育の場面で男女平等の理念を生かすことができた。	男女平等意識の向上
	新規	児童青少年課	男女平等の視点をもった本・絵本・児童書等の啓発冊子の研究	図書館からの図書の団体貸し出しの際、意識的に男女平等を感じさせるような図書の選択を促した。	具体的な成果はなし。
	新規	生活文化課	男女平等の視点をもった本・絵本・児童書の紹介	男女平等情報誌「パリテがおすすめる本」コーナーで各号3冊紹介。 男女平等の視点を持った雑誌11冊を定期購読。図書を9冊購入。	年2回発行の男女平等情報誌に掲載した。 男女平等推進センターオープンスペースに図書コーナーを設置し貸出しを行っている。

課題	担当課事業評価	男女平等参画推進委員会 事業評価
学校の状況を把握し、地域としてどのような情報提供や支援体制が可能か検討する必要がある。	教育委員会との調整が必要とされるが、現実に至っていない。	C 未実施。養護部会との連絡会議を通して学校の状況の把握行い、適切な情報提供の手だてを検討していただきたい。
健康教育副読本については、平成23年から始まる新学習指導要領の完全実施を踏まえ、見直しを図る必要がある。特に、保健の教科書や副読本、中学校の保健体育科の副読本等と、内容の重複が多い。	本資料は、性に関する学習内容を中心に編集されているが、広く「健康」の視点からも内容を構成している。そのため、男女の人間関係や協力の在り方等、男女平等の視点も含めて指導できるようにになっている。指導資料として、保健の学習において使用されている。	B 性に関しての指導は適切な時期に確実に指導しておく必要がある。現在の健康読本の必要性はあると考えるが、今後内容の改善が必要と考える。
思春期の子どもを持つ親への広報の方法について検討が必要。	なかなか取り上げにくい内容に、パリテまつりで講座を開設できたのは良かったと思う。参加者が少なかったのは残念だったが自主団体等とも協力しているいろいろな方法を考えていきたい。	B 性を考える具体的な取り組みを実施できた意義は大きい。今後はさらに周知の方法や内容の充実に努力していただきたい。
男女共修が実施されている状況を踏まえ、今後さらに授業内容の改善を推進し、内容面での充実を図っていく。	学習指導要領に基づいて教育課程を編成し、計画的に実施されている。日常における教職員の言動は、児童・生徒に大きな影響を与えていることから、男女平等観に立った教育の推進をさらに進める。	A 男女共修の授業は学習指導要領にしたがって適切に実施されている。今後の課題としての教職員の言語環境については、児童・生徒への影響が大きいと考えられるので、改善に向けて取り組みを進めていただきたい。
男女平等教育を含め人権教育の充実を視点においた授業改善を更に推進するために、授業研究の実施や東京都教育委員会「人権尊重教育推進校」への参加を継続的に行う。	男女平等の取組みはもとより、広く人権教育を充実させることは、本市教育委員会の教育目標及びそれを達成するための「基本方針」の一番に掲げている。本事業は、継続的に、また繰り返し行うことにより、教育的効果が上がり、指導力向上にもつながっていく。管理職、主幹教諭・主任職等への指導・助言と並行して、全校への市教委訪問を通して一般教員への指導を行っている。	B 人権教育推進校を中心に人権教育の研修機会は増えた。また、人権教育全体計画も整備されている。今後は継続的に人権教育研究校を増やし、推進役の教員を増やし、教職員全体の指導力の向上を目指していただきたい。
毎年発行している既存のリスト（16冊）以外に作成するためには、リストの対象者の設定、資料の選定等、リスト作成に必要な時間の確保が現状では難しい。	男女平等をテーマとした資料をリスト作成時に意識的に紹介するよう担当者に働きかける必要がある。	C 未実施。男女平等の理解を進める上で図書の果たす役割も大きいと考える。できるだけ早くリスト作成に取り組んでいただきたい。
保育園を利用している家庭において、父親が子育てを担う割合は高いと思われるが、今後も育児への参加を呼びかける。	日常保育の中で、子ども達が皆平等であるという意識を自然に身につける保育を継続して実施する。	A 日常の本の読み聞かせを通して男女平等理解の推進が実施されている。さらに、父親への育児の参加の呼びかけを進めていただきたい。
啓発図書の選択を含め市内児童館共通の認識を持ち、啓発図書の発掘・選定の検討を改めて行いたい。	男女平等参画推進のための検討会議を開き児童館における男女平等推進と啓発に向けた図書の整備等の検討を男女平等担当セクションのアドバイスを得て、改めて進めて行きたい。	C 「貸し出し図書の選択を促す」という取り組みは、「男女平等の視点を持った児童書等の啓発図書の研究」という施策からすれば焦点がずれていると考える。ぜひ研究に取り組んでいただきたい。
オープンスペース図書コーナーの図書の整理、見やすい分類等検討する。	男女平等情報誌への紹介本掲載。オープンスペース図書コーナーの図書の増冊は継続していきたい。	B 男女平等の視点を持った図書の紹介・購入は実施できている。今後も図書の増冊をさらに進めていただきたい。

施策の内容		区分	担当課	成果目標	執行状況	達成成果
	学童クラブ・保育園・幼稚園での生活指導のための指針作成と活用の働きかけ	新規	児童青少年課	学童クラブにおいて、男女平等に基づいた生活指導の検討	通年、児童館・学童クラブでは異年齢、健常児・障害児及び男女において、常に平等である心掛けを児童指導において実施している。	指針作成までには至っていないが、実施事業を含め、生活指導全般においても常に平等な心掛けを持ち児童指導を図っている。
			保育課	男女平等に基づいた保育指導	日常の保育指導の中で実施。例えば男の子だから青、女の子だから赤というような固定観念を除いた保育の実践に努めた。	男女平等の意識づくりを行なう。
(2) 保護者・保育士・教員等の男女平等意識の醸成						
定期的に教員や保育士等を対象とした男女平等研修を実施します。また、保護者向け情報誌の作成にあたり、男女平等の視点を盛り込みます。	男女平等教育を推進するための管理職・教員の研修の充実	拡充	教育指導課	教員が人権教育について理解を深める	「人権教育プログラム」（東京都教育委員会作成）の全教職員への配布。初任者研修会、人権教育研修会での指導主事による講義、人権教育推進委員会の設置、指導主事による学校訪問時の指導・助言、東京都人権教育推進校3校の発表会に人権教育推進委員を悉皆で参加させ、その成果を校内の教職員に周知した。	各学校が年間の研修計画に基づいて研修を実施し、男女平等教育を含め人権教育の基本的な考え方や指導方法等の在り方について理解を深めるとともに、自己の人権感覚の見直しを行っている。また、初任者研修会においても、人権教育を位置付けることで、意識改革を図っている。
			保育課	男女平等意識の醸成	本年度男女平等に関する研修は未実施	本年度男女平等に関する研修は未実施
	保育士等の意識啓発研修の実施	新規	児童青少年課	意識啓発研修の参加	今年度、具体的な研修の実施・参加までには至らなかった。	同左
			子育て支援課	市民一人ひとりが男女平等について理解する。	子育て情報冊子「西東京市子育てハンドブック」を作成し、配布。	関係窓口に配布、平成20年度「ニーズ調査」によると利用者の87%が満足、やや満足であった。
	男女平等の視点にたった子育て情報誌の作成・配布	拡充	生活文化課	市民一人ひとりが男女平等について理解する。	未実施	未実施

課題	担当課事業評価	男女平等参画推進委員会 事業評価
検討会議の開催を図り、児童館・学童クラブにおける男女平等に関する取り組み・働きかけについての検討を行いたい。	検討会議の定期的な開催を図り、児童館・学童クラブにおける男女平等に関する取り組み・働きかけについての検討を男女平等担当セクションのアドバイスを得て行いたい。	B 生活指導では実際に男女平等を心がけて実施されているようだが、指針の作成を進める上でも、まず検討委員会を実施していただきたい。
男女平等の意識づくりを行ないつつ個性を尊重した保育を実施すること。	日常保育の中で、子ども達が皆平等であるという意識を自然に身につける保育を継続して実施する。	B 日常保育の中で男女平等の意識づくりを継続して行っている。個性の尊重と男女平等の視点を「自然と身につける保育」といった漠然とした捉え方ではなく、具体的な指針を検討していただきたい。
男女平等教育を含め人権教育の充実を視点においた授業改善を更に推進するために、授業研究の実施や東京都教育委員会「人権尊重教育推進校」の研究発表会への参加を推進し、継続的に教職員の研修の充実に努める。	人権教育推進委員会で本市における人権教育研修会の重点を決め、意図的・計画的に研修を実施している。また、その委員を中心に各学校での推進が図られている。さらに、市内2校の都人権尊重教育推進校の発表会に各校から参加を得たことで、人権教育に対する理解啓発が図られた。	B 人権教育の推進について推進校の発表などを実施することは大きな成果であり意識向上の良い機会であると考えられる。今後人権教育に継続して取り組むためには、どのように計画的に理解啓発活動を実施するのか検討を重ねていただきたい。
研修の工夫	保育制度改変に伴う研修に多くの時間を費やした為、男女平等についての研修時間が取れなかった。	C 未実施。直接保育を担当する職員にきちんとした男女平等教育の研修を実施していかなければ、やはり男女平等の意識は定着していかないと考える。早急に研修の実施に取り組んでいただきたい。
男女平等参画推進は少なからず職員は理解している。これを更に深く理解し、施設利用児童や保護者にも意識啓発させるための方策や職員研修のあり方などを検討していきたい。	男女平等参画推進は少なからず職員は理解している。これを更に深く理解し、施設利用児童や保護者にも意識啓発させるための方策や職員研修など、男女平等担当セクションへの講師依頼等を含め検討していきたい。	C 未実施。一般論での男女平等意識は誰でも理解していると考えられるが、さらに研修を積むことで、男女平等に対する行動が実践され定着していくと考えらる。早急な研修の実施をお願いしたい。
市民ニーズの高まりと共に内容の一層の充実が求められる。	持ち帰ることができるので、自宅で父親も目を通すことができ好評である。	B ハンドブックの窓口配布は意識啓発に有効と考えられる。市民ニーズの調査なども今後の内容検討に効果的と考えられる。引き続き内容の検討など行なっていただきたい。
女性相談の相談内容を参考に、親の心理面でのサポートができる情報を継続的に提供できる方法を検討したい。	女性に重くのしかかっている、子育ての重圧を取り除けるような情報誌を作成するまでにいたっていないが、男女平等情報誌バリテやバリテだよりでの情報提供を検討したい。	C 未実施。子育ての悩みに対応できるような情報発信体制や相談体制を、早急に作っていただきたい。